東　京　都　※Q１の回答は担当者の個人情報であるため省略。

市区町村	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和4年12月31日現在）		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨（広報、声がけ等）を行った。	その他	
千代田区	14	3		○	○								
中央区	21	5		○	○								
港区	21	8		○	○								
新宿区	21	3		○	○								
文京区	13	3		○	○								
台東区	15	5		○	○								
墨田区	21	3		○	○								
江東区	21	2		○	○								
品川区	28	6		○	○								
目黒区	22	3		○	○								
大田区	27	5	○								○	○	東京都主催の「令和4年度 防災コーディネーター研修（地域生活編）」を受講しました。事前学習の際に「東京都女性防災人材育成テキスト」を使用しました。
世田谷区	23	4		○	○								
渋谷区	20	4		○	○								
中野区	28	2	○			○		○		○			
杉並区	23	4	○				○						
豊島区	14	4		○	○								
北区	24	2		○	○								
荒川区	10	1		○	○								
板橋区	28	4		○	○								
練馬区	36	8	○			○	○	○		○	○		
足立区	37	4		○	○								
葛飾区	29	4		○	○								
江戸川区	26	2	○			○	○		○		○		
八王子市	18	2		○	○								
立川市	10	1		○	○								
武蔵野市	16	4		○	○								
三鷹市	10	2	○								○		
青梅市	9	1		○	○								
府中市	13	3		○	○								
昭島市	9	0		○	○								
調布市	13	3		○	○								
町田市	22	2		○	○								
小金井市	8	3		○	○								
小平市	10	1		○	○								
日野市	14	1		○	○								
東村山市	15	1	○								○		
国分寺市	11	2	○					○				○	総合防災訓練において，災害時の女性支援や多様性配慮の課題について取り組んでいる男女共同参画の専門講師を招いて「男女共同参画の視点から考える地域の防災対策」と題して講演会を開催し，YouTubeで配信した。 また，ガイドライン作成に携わった浅野幸子氏を講師に招き，防災安全課と人権平和課で企画から連携し，地域防災リーダー等向けの講座を開催した。
国立市	6	1	○					○		○			
福生市	6	0		○	○								
狛江市	9	0		○	○								
東大和市	7	0	○									○	東京都が開催する防災ウーマンセミナーを活用し、自治会の女性を対象に研修会を実施した。
清瀬市	7	1		○	○								
東久留米市	11	2		○	○								
武蔵村山市	8	1		○	○								
多摩市	9	0		○	○								
稲城市	12	1	○									○	市防災訓練において女性の視点に立った避難所設営訓練を実施した。
羽村市	6	0		○	○								
あきる野市	8	0		○	○								
西東京市	8	1		○	○								
瑞穂町	8	1		○	○								
日の出町	5	1		○	○								
檜原村	4	1		○	○								
奥多摩町	3	0		○	○								
大島町	3	0		○	○								
利島村	2	0		○	○								
新島村	2	0		○	○								
神津島村	1	0		○	○								
三宅村	2	0		○	○								
御蔵島村	3	0		○	○								
八丈町	1	0		○	○								
青ヶ島村	1	0		○	○								
小笠原村	1	0		○	○								

東京都 市区町村	Q6 地方防災会議を設置していますか。		Q7 地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和4年12月31日現在）		Q8 地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？			Q9 地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？										Q10 Q9でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答	Q8で「いいえ」と回答、またはQ6で「いいえ」と回答	防災会議の委員に関する条例を改正した。	5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。	7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した	防災会議の下部組織（部会等）や実質的な事務を担う幹事に女性を登用した。	委員を公募し、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。	その他	
千代田区	○		45	3		○		○										
中央区	○		61	5	○												○	防火防災女性の会（3団体）の代表を引き続き任命する。併せて、機会を捉えて女性委員の推薦をお願いしている。
港区	○		69	15	○								○					
新宿区	○		47	2	○												○	・新宿区第三次男女共同参画推進計画において、地方防災会議を含む区の審議会等における男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目標として定めて取り組んでいる。 ・今後の検討にあたり、他自治体の状況調査を実施。
文京区	○		52	7	○							○				○		
台東区	○		49	5	○												○	各団体へ役職に関わらず女性委員の積極的な選任を依頼した
墨田区	○		51	3	○							○						
江東区	○		53	11	○							○						
品川区	○		60	6	○												○	任期のある委員が交代する際には、男女共同参画の視点をなるべく考慮して後任の方を推薦するように依頼している。
目黒区	○		31	7	○							○						
大田区	○		58	11	○							○						
世田谷区	○		53	9	○								○					
渋谷区	○		44	6		○		○										
中野区	○		45	4		○		○										
杉並区	○		33	4	○							○						
豊島区	○		59	16	○					○	○	○						
北区	○		52	9		○		○										
荒川区	○		60	9	○							○						
板橋区	○		54	6	○												○	各関係団体へ、職位に関わらず積極的に女性を推薦するよう要請した。
練馬区	○		47	6	○							○	○		○	○	○	子育て中の方が参加しやすい環境を整えるため、会議開催時に一時保育を付す。
足立区	○		65	7	○							○						
葛飾区	○		50	7	○							○	○					
江戸川区	○		73	7	○												○	現在、令和5年第一回の区議会定例会に向けて条例改正の準備中です。 その他にも、女性の積極的登用の準備を行っております。
八王子市	○		49	11	○						○							
立川市	○		43	5		○		○										
武蔵野市	○		28	7		○		○										
三鷹市	○		35	8	○						○							
青梅市	○		36	4	○					○								
府中市	○		28	4		○		○										
昭島市	○		36	3	○							○						
調布市	○		33	5	○							○						
町田市	○		36	4	○							○						
小金井市	○		28	6	○						○							
小平市	○		33	6	○										○			
日野市	○		28	9	○										○			
東村山市	○		34	6		○		○										
国分寺市	○		33	3	○						○						○	防災会議委員の任期満了に伴う再任依頼の際に、関係団体へ女性委員の推薦を要請した。
国立市	○		25	5		○		○										
福生市	○		29	2	○							○						
狛江市	○		30	7	○						○	○						
東大和市	○		25	6	○												○	8号委員について、自主防災組織を構成する者から、女性を積極的に登用していくために、関係団体に女性の推薦を依頼したが、選定には至らず登用できなかった。
清瀬市	○		26	6	○												○	充て職を除く、一般市民等のうち市長が任命する者について女性の登用を積極的に実施している。
東久留米市	○		23	3	○							○						
武蔵村山市	○		30	9	○					○		○						
多摩市	○		25	5	○							○						
稲城市	○		19	3		○		○										
羽村市	○		28	2	○							○						
あきる野市	○		36	3	○				○									
西東京市	○		35	4		○		○										
瑞穂町	○		30	3		○		○										
日の出町	○		35	3		○		○										
檜原村	○		18	1		○		○										
奥多摩町	○		26	1		○		○										
大島町	○		24	1		○		○										
利島村	○		7	0		○		○										
新島村	○		26	0		○		○										
神津島村	○		20	0		○		○										
三宅村	○		22	0		○		○										
御蔵島村		○	0	0			○	○										
八丈町	○		19	0		○		○							○			
青ヶ島村	○		10	2		○		○										
小笠原村		○	0	0			○	○										

東京都																			
市区町村	Q11 これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）			Q12 地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q13 Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q14 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？									Q15 Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他		記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他	
千代田区	○						○				○	○	○				○		
中央区	○					○	○	○	避難所を運営する防災拠点運営委員会委員に女性の参画を促し、防災拠点化都度マニュアルの改訂についても同委員会に諮っている。また、防災講演会において、男女共同参画の視点を取り入れた講演を実施した。		○	○	○	○		○	○		
港区	○							○	「港区地域防災計画に女性の視点を反映させる部会」から提言を受けた。		○		○			○			
新宿区	○						○				○	○	○			○			
文京区	○				○	○					○	○	○			○	○		
台東区	○				○						○	○	○				○		
墨田区	○					○	○				○	○	○		○	○	○		
江東区	○					○					○	○	○		○	○	○		
品川区	○					○					○	○	○		○				
目黒区	○							○	地域防災計画の作成主体である地域防災会議にて、男女共同参画担当部局の職員や女性団体で活動している女性を積極的に委嘱し、男女共同参画の視点を取り入れるよう努めている。			○	○			○	○		
大田区	○				○						○	○	○			○	○		
世田谷区	○						○				○	○	○	○	○	○	○		
渋谷区	○							○	マニュアル作成に係り地域の意見、過去の事例を反映した。		○	○	○		○				
中野区	○				○						○	○	○			○	○		
杉並区	○							○	女性の視点を踏まえた避難所の運営管理標準マニュアルを作成した。		○	○	○		○	○	○		
豊島区	○				○						○	○	○			○			
北区	○				○							○	○				○		
荒川区	○							○	自主防災組織内に「女性部」を設置し、避難所開設・運営訓練等に女性の視点を取り入れている。		○		○				○		
板橋区	○				○						○		○			○	○		
練馬区	○				○	○	○	○	避難拠点運営連絡会の会議・訓練で、地域の女性の意見を取り入れている。		○	○	○		○	○	○		
足立区	○						○				○	○	○		○	○	○		
葛飾区	○				○		○				○	○	○			○	○		
江戸川区	○					○					○	○	○	○		○	○	○	女性更衣室、授乳スペース
八王子市	○				○						○	○	○		○	○	○		
立川市	○							○	女性職員から意見や提案を受け、導入及び検討を行っている。 男性だから、女性だから特別に何かを入れ込むことはしていない。 配慮が必要な人や物については、他市の事例を参考に取り入れるように検討している。		○		○		○		○		
武蔵野市	○						○				○	○	○			○	○		
三鷹市	○						○	○	避難所運営連絡会等において、地域からの女性参加者の意見を確認した		○	○	○		○	○	○		
青梅市		○		○							○	○	○			○	○		
府中市		○		○							○	○	○				○		
昭島市	○							○	・避難所運営については、市役所・地域の自治会役員・学校の先生や関係機関で構成をしている学校避難所運営委員会を設置している。女性の視点からの避難所運営について取り入れるため、委員の選出やマニュアルの改定などに取り組んでいる。		○		○		○		○		
調布市	○				○						○	○	○			○	○		
町田市		○		○							○	○	○	○	○	○			
小金井市	○							○	・地域防災計画については、現在修正中であり、男女共同参画部局の役割を位置付ける予定としている。		○	○	○			○	○		
小平市	○				○		○				○	○	○	○	○	○	○		
日野市	○				○					○									
東村山市	○				○						○	○	○	○	○	○	○		

東京都																		
市区町村	Q11			Q12					Q13	Q14								Q15
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？								Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他		記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他	
国分寺市	○							○	過去の災害の教訓等を参考に作成している。例）地域防災計画や避難所運営マニュアル等に避難所運営における男女のニーズの違いや女性の配置等の記載など。		○	○	○				○		
国立市	○				○						○	○	○			○	○		
福生市	○							○	作成に当たっては、男女共同参画部局を含めた庁内各部局から意見聴取し、それを反映させている。		○	○	○				○		
狛江市	○				○						○	○	○			○	○		
東大和市	○							○	男女共同参画部局の意見を聴きながら作成した。		○		○				○		
清瀬市	○							○	避難所運営協議会において、女性の積極的な登用を行っており、女性の視点を踏まえて作成・修正などを実施している。			○	○				○		
東久留米市	○				○	○					○		○				○		
武蔵村山市	○						○										○		
多摩市	○				○	○					○	○	○			○	○		
稲城市	○							○	自主防災組織本部長会議及び避難所運営関係者会議、防災講話、訓練等で防災講話、訓練等で防災活動の核となる女性の必要性への理解促進や人材育成の推進を行っている。		○	○	○			○	○	○	女性物資の配布方法、相談員の設置、ボランティアに対する聞き取りへの女性推進。
羽村市			○	○							○	○					○		
あきる野市	○							○	計画修正の際に、男女共同参画につながる表現となるよう配慮をした。		○	○	○		○	○	○		
西東京市		○		○								○	○				○		
瑞穂町		○		○											○				
日の出町		○		○								○							
檜原村			○	○						○									
奥多摩町			○	○						○									
大島町	○							○	「政策・方針決定過程及び防災の現場においては、要配慮者や男女共同参画の視点に配慮して防災対策を推進するものとする。」と記載している。		○	○	○		○	○	○		
利島村		○		○						○									
新島村		○		○							○		○				○		
神津島村		○		○							○								
三宅村		○		○							○	○					○		
御蔵島村			○	○						○									
八丈町		○		○							○		○				○		
青ヶ島村			○	○						○									
小笠原村			○	○						○									

東京都 市区町村	Q16 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？									Q17 Q16でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q18 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他		女性用品：生理用ナプキン	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
千代田区							○				○									
中央区		○	○		○	○	○	○			○			○	○					
港区		○	○	○	○	○	○				○				○	○				
新宿区		○	○		○	○	○				○				○					
文京区		○	○		○		○	○			○				○					
台東区		○	○	○	○	○	○				○									
墨田区		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○				
江東区		○	○	○		○					○			○						
品川区		○	○	○	○			○			○				○					
目黒区		○	○			○					○			○						
大田区		○	○	○	○	○	○				○									
世田谷区		○	○	○	○	○	○	○			○			○	○					
渋谷区			○			○					○									
中野区		○			○	○					○									
杉並区		○	○	○	○	○	○	○	○	生理用品等の女性専用の物資の配給場所を、食料等の物資配給場所とは別に確保する。	○				○					
豊島区		○	○		○		○				○									
北区		○	○		○						○		○	○	○	○				
荒川区		○	○	○	○	○	○	○			○				○					
板橋区		○	○		○	○	○				○									
練馬区		○	○	○	○	○	○				○									
足立区		○	○	○	○		○		○	妊産婦専用居室の設置	○			○						
葛飾区		○	○		○		○				○									
江戸川区		○	○		○			○			○									
八王子市		○	○		○	○	○				○				○					
立川市		○	○	○	○	○					○				○					
武蔵野市		○	○	○	○	○					○									
三鷹市		○	○	○	○	○	○				○									
青梅市		○	○	○	○		○				○									
府中市	○										○									
昭島市		○	○		○	○	○				○				○					
調布市		○	○	○	○		○	○			○				○					
町田市		○	○	○	○	○					○									
小金井市		○	○	○	○	○	○				○									
小平市		○	○	○	○	○	○				○									
日野市			○	○	○	○					○									
東村山市		○	○	○	○	○	○				○			○						
国分寺市		○	○	○	○	○	○				○	○								
国立市		○	○	○	○	○					○	○								
福生市		○	○	○	○	○					○									
狛江市		○	○	○	○						○									
東大和市		○	○	○	○	○	○				○									
清瀬市			○		○	○					○			○						
東久留米市		○	○		○			○			○									
武蔵村山市		○	○		○	○					○									
多摩市		○	○		○	○	○				○				○					
稲城市		○	○	○	○	○	○				○	○							○	
羽村市					○	○					○				○					
あきる野市		○	○	○	○	○					○	○								9
西東京市		○	○				○				○				○					
瑞穂町		○	○	○	○	○														○
日の出町	○										○									
檜原村	○										○									
奥多摩町	○										○									
大島町					○	○					○									
利島村	○																			○
新島村		○	○	○	○	○	○	○			○									
神津島村	○										○		○							
三宅村					○															○
御蔵島村	○										○				○					
八丈町		○	○		○		○				○									
青ヶ島村	○																			○
小笠原村	○										○									

東京都 市区町村	Q19 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として栄備備蓄しているものについて、教えてください。												Q20 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として栄備備蓄しているものについて、教えてください。													
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・飲水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
千代田区	○			○	○			○		○	○		○		○		○				○			○	○	
中央区	○			○	○	○		○		○	○		○			○	○						○	○	○	
港区	○				○	○				○	○		○		○	○	○				○	○	○	○		
新宿区	○			○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	○	
文京区	○				○	○	○			○	○		○	○	○	○	○						○	○		
台東区	○				○					○	○				○	○	○				○	○		○	○	
墨田区	○			○	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○		○	
江東区	○			○	○	○	○			○			○			○	○	○			○			○		
品川区	○			○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○				○	○		○	○	
目黒区	○			○	○					○			○			○	○	○			○				○	
大田区	○	○			○		○		○	○	○		○				○					○		○		
世田谷区	○				○					○			○	○		○		○				○		○		
渋谷区	○				○		○	○	○				○	○		○	○				○			○	○	
中野区	○			○	○	○		○	○	○	○		○		○	○	○					○	○	○		
杉並区	○				○					○	○		○	○	○	○	○				○			○	○	
豊島区	○		○		○					○			○	○		○	○				○			○	○	
北区	○			○	○		○		○	○	○		○		○	○	○				○			○	○	
荒川区	○				○					○	○		○			○	○							○	○	
板橋区	○				○		○			○	○		○	○	○	○	○				○	○	○	○		
練馬区	○				○					○			○				○				○			○		
足立区	○				○		○			○			○			○	○	○						○	○	
葛飾区	○				○					○			○	○		○	○							○	○	
江戸川区	○			○						○			○			○	○									
八王子市	○												○			○	○							○		
立川市	○				○			○		○	○		○		○		○				○			○	○	
武蔵野市	○				○			○		○			○			○	○					○		○		
三鷹市	○			○	○			○		○			○			○	○				○			○		
青梅市	○			○	○					○	○		○		○		○					○	○	○	○	
府中市	○				○						○		○		○	○	○							○		
昭島市	○				○	○			○	○			○	○		○	○					○		○	○	
調布市	○				○					○			○			○										
町田市	○				○					○			○											○		
小金井市	○			○	○					○			○			○	○				○			○	○	
小平市	○				○	○	○		○	○			○			○	○					○	○	○	○	
日野市	○				○					○			○			○					○			○	○	
東村山市	○				○					○	○		○		○	○	○				○	○		○	○	
国分寺市										○			○				○					○		○		
国立市	○			○	○					○	○		○		○	○	○				○	○		○	○	
福生市	○				○					○			○			○	○							○	○	
狛江市	○		○		○	○	○			○			○		○	○	○					○	○	○	○	
東大和市	○				○					○			○				○								○	
清瀬市	○				○	○											○				○			○	○	
東久留米市	○					○	○			○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	○	
武蔵村山市	○				○								○													
多摩市	○			○				○		○	○		○		○	○	○							○	○	
稲城市	○				○						○		○				○							○	○	
羽村市	○									○			○			○	○						○	○	○	
あきる野市	○				○					○	○		○	○		○	○							○	○	
西東京市	○			○						○	○		○	○			○						○	○	○	
瑞穂町												○					○				○				○	
日の出町	○																○						○			
檜原村	○		○							○			○											○	○	
奥多摩町												○					○							○		
大島町	○				○				○	○	○		○	○		○	○							○	○	
利島村	○									○			○				○									
新島村	○				○					○	○		○													
神津島村	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○				○								○	
三宅村												○												○	○	
御蔵島村	○												○				○							○	○	
八丈町	○															○	○					○				
青ヶ島村												○														○
小笠原村	○						○															○		○	○	9

東京都 市区町村	Q21 Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和4年12月31日時点）			Q22 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		Q23 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24 Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
千代田区	○			○						○		
中央区	○			○						○	○	区内21か所に設置している防災拠点運営委員会の場で備蓄物資の内容等について検討している。
港区			○	○							○	港区防災会議に「港区地域防災計画に女性の視点を反映させる専門部会」を設け、女性の視点で必要となる備蓄物資を調査、報告した。報告に基づき、区は、生理用品、下着、粉ミルク、おむつ、お尻ふきなどの物資を新たに備蓄することとした。
新宿区	○			○					○	○		
文京区	○			○				○		○		
台東区	○			○					○			
墨田区	○			○				○		○		
江東区	○			○					○	○		
品川区	○			○					○	○		
目黒区	○				○	○						
大田区	○			○				○		○		
世田谷区			○	○						○		
渋谷区	○			○			○			○		
中野区	○			○				○				
杉並区			○	○				○	○	○		
豊島区	○			○			○	○		○		
北区	○				○	○						
荒川区	○			○				○	○	○		
板橋区	○			○				○				
練馬区	○			○					○	○		
足立区	○			○					○	○		
葛飾区	○			○				○				
江戸川区	○			○						○		
八王子市	○				○	○						
立川市	○			○				○				
武蔵野市	○			○				○	○	○		
三鷹市	○			○						○		
青梅市	○			○					○	○		
府中市	○			○				○	○			
昭島市	○			○				○		○		
調布市		○		○				○		○		
町田市		○			○	○						
小金井市	○			○				○	○	○		
小平市	○			○					○	○		
日野市		○			○	○						
東村山市			○		○	○						
国分寺市	○			○					○			
国立市	○			○					○	○		
福生市	○			○					○	○		
狛江市	○			○				○				
東大和市	○			○					○	○		
清瀬市			○	○						○		
東久留米市			○		○	○						
武蔵村山市			○	○						○		
多摩市		○		○						○		
稲城市	○			○						○		
羽村市			○		○	○						
あきる野市	○				○	○						
西東京市		○		○						○		
瑞穂町			○		○	○						
日の出町		○			○	○						
檜原村	○				○	○						
奥多摩町			○		○	○						
大島町	○				○	○						
利島村	○				○	○						
新島村		○			○	○						
神津島村	○				○	○						
三宅村	○				○	○						
御蔵島村			○		○	○						
八丈町			○		○	○						
青ヶ島村	○				○	○						
小笠原村	○				○	○						

東京都 市区町村	Q25 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		Q26 これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q27 Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q28 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		Q29 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q30 Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他		はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
千代田区	○					○	避難所運営協議会の副本部長を女性委員とし、協議会の中に女性委員による「女性支援班」を設けている。		○	○					
中央区		○	○					○			○	○			
港区		○	○					○				○			
新宿区	○			○				○				○			
文京区	○			○				○					○		
台東区		○	○					○				○			
墨田区		○	○						○	○					
江東区	○			○				○				○			
品川区		○	○					○				○			
目黒区	○			○				○				○			
大田区		○	○						○	○					
世田谷区	○					○	世田谷区で養成した女性防災コーディネーターを活用し、女性の視点からの防災対策について、図上訓練（HUG）を使用した地域への普及、啓発を行いながら、日ごろからの顔の見える関係性を構築し、自主防災組織への参画を促している。	○			○				
渋谷区		○	○						○	○					
中野区	○			○				○				○			
杉並区	○					○	自主防災組織に女性が参加するよう促した。	○						○	女性の視点を踏まえた防災リーダー養成講座の実施を企画した。
豊島区	○				○			○			○	○			
北区		○	○					○				○			
荒川区	○			○		○	組織内に「女性部」を設置し、避難所開設・運営訓練等に女性の視点を取り入れている。		○	○					
板橋区	○					○	区民向けの講習会において、避難所運営に女性が加わることの重要性について啓発を行った。		○	○					
練馬区	○			○	○	○	区民防災組織向け講座において、女性視点の重要性について理解促進や啓発を行った。	○			○	○	○	○	つながるカレッジねりま防災分野共助コースを実施した。（参加者は男女を問わないが、地域で防災活動に取り組めるよう支援を行っている。）
足立区	○					○	女性の防災士取得資格取得を積極的に支援した。	○				○			
葛飾区	○			○				○				○			
江戸川区		○	○						○	○					
八王子市	○			○					○	○					
立川市		○	○						○	○					
武蔵野市		○	○						○	○					
三鷹市	○					○	自主防災組織を構成している町会、自治会の女性が積極的に参加しており、輪が広がっている	○					○	○	乳幼児がいる家庭向けの出前講座の実施 防災訓練会場に授乳室を設置
青梅市		○	○						○	○					
府中市		○	○						○	○					
昭島市	○			○				○					○		
調布市		○	○						○	○					
町田市		○	○						○	○					
小金井市	○					○	・東京都主催の女性の視点から考える防災セミナーの案内等を実施した。	○						○	・庁舎へのチラシ設置や配布により、東京都主催のセミナーの案内等を実施 ・東京都作成の防災パンフレット「東京くらし防災」の設置・配布
小平市	○					○	東京都が主催する女性のための防災関連セミナー等の周知	○						○	東京都が主催する女性のための防災関連セミナー等の周知
日野市		○	○					○						○	男女共同参画の視点からの「簡易防災ごはん」動画の公開
東村山市		○	○					○				○			
国分寺市	○			○				○				○			
国立市		○	○						○	○					
福生市	○					○	市が主催する自主防災リーダー講習会への女性の積極的な参加を呼び掛けた。	○				○			
狛江市	○					○	女性目線の防災冊子を作成し、その中で自主防災組織を紹介した。	○						○	防災講演会を開催する際に託児を用意した。
東大和市	○			○	○			○				○			

東京都 市区町村	Q25 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		Q26 これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q27 Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q28 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		Q29 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q30 Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他		はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
清瀬市		○	○					○						○	市の防災訓練等には、避難所運営協議会に参加してもらっており、女性が多く参加できるよう呼び掛けている。
東久留米市	○			○					○	○					
武蔵村山市		○	○						○	○					
多摩市	○			○					○		○	○			
稲城市	○					○	男女共同参画の視点を取り入れた避難所設営訓練を実施した。	○						○	婦人会や女性防火クラブ等で団体への防災講話を実施した。
羽村市		○	○						○	○					
あきる野市	○					○	女性のための防災講演会の実施及び自主防災組織主催の防災活動（防災コンクール）へ女性に参加してもらった。	○						○	自主防災組織主催の防災活動（防災コンクール）へ地域の女性に参加してもらった。
西東京市		○	○						○	○					
瑞穂町		○	○						○	○					
日の出町		○	○						○	○					
檜原村		○	○						○	○					
奥多摩町		○	○						○	○					
大島町		○	○						○	○					
利島村		○	○						○	○					
新島村		○	○						○	○					
神津島村		○	○						○	○					
三宅村		○	○						○	○					
御蔵島村		○	○						○	○					
八丈町	○			○				○				○			
青ヶ島村		○	○						○	○					
小笠原村		○	○						○	○					

東　京　都　※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q31		Q32					Q33	Q34						Q35
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
千代田区		○	○						○						
中央区		○	○										○		
港区		○	○							○	○				
新宿区		○	○						○						
文京区		○	○							○					
台東区		○	○						○						
墨田区	○						○		○						
江東区		○	○							○			○		
品川区		○	○								○				
目黒区		○	○								○				
大田区		○	○		○					○			○		
世田谷区		○	○						○						
渋谷区		○	○							○					
中野区		○	○						○						
杉並区		○	○										○		
豊島区		○	○										○		
北区		○	○						○						
荒川区		○	○						○						
板橋区		○	○						○						
練馬区		○	○							○	○		○		
足立区		○	○						○						
葛飾区		○	○										○		
江戸川区		○	○										○		
八王子市		○	○						○						
立川市		○	○								○				
武蔵野市		○	○							○					
三鷹市		○	○							○					
青梅市		○	○						○						
府中市		○	○						○						
昭島市		○	○						○						
調布市		○	○						○						
町田市		○	○								○				
小金井市		○	○						○						
小平市		○	○						○						
日野市		○	○						○						
東村山市		○	○						○						
国分寺市		○	○						○						
国立市		○	○						○						
福生市		○	○							○					
狛江市		○	○						○					○	
東大和市		○			○				○						
清瀬市		○	○							○					
東久留米市		○	○						○						
武蔵村山市		○	○						○						
多摩市		○	○										○		
稲城市		○	○							○			○		
羽村市		○	○						○						
あきる野市		○	○						○						
西東京市		○	○						○						
瑞穂町		○	○						○						
日の出町		○	○						○						
檜原村		○	○							○					
奥多摩町		○	○						○						
大島町	○						○						○		
利島村	○						○		○						
新島村		○	○						○						
神津島村	○						○		○						
三宅村	○						○		○						
御蔵島村		○	○						○						
八丈町		○	○									○			
青ヶ島村		○	○						○						
小笠原村	○						○		○						

東　京　都　※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q36		Q37											Q38
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）		**避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）**											**Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）**
	はい	**いいえ**	**Q36で「いいえ」と回答**	**「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。**	**避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。**	**プライバシーの確保を行った。**	**要配慮者への配慮を行った。**	**女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。**	**女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。**	**避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。**	**女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。**	**その他**	**取組をしていない**	
千代田区		○	○											
中央区		○	○											
港区		○	○											
新宿区		○	○											
文京区		○	○											
台東区		○	○											
墨田区	○						○							
江東区		○	○											
品川区		○	○											
目黒区		○	○											
大田区		○	○											
世田谷区		○	○											
渋谷区		○	○											
中野区		○	○											
杉並区	○											○		災害の被害が少なく避難者が少なかったため、上記のような取り組みは実施しなかった。
豊島区		○	○											
北区		○	○											
荒川区		○	○											
板橋区		○	○											
練馬区		○	○											
足立区		○	○											
葛飾区		○	○											
江戸川区	○												○	
八王子市		○	○											
立川市		○	○											
武蔵野市		○	○											
三鷹市		○	○											
青梅市		○	○											
府中市		○	○											
昭島市		○	○											
調布市		○	○											
町田市		○	○											
小金井市		○	○											
小平市		○	○											
日野市		○	○											
東村山市		○	○											
国分寺市		○	○											
国立市		○	○											
福生市		○	○											
狛江市		○	○											
東大和市	○					○	○	○						
清瀬市		○	○											
東久留米市		○	○											
武蔵村山市		○	○											
多摩市		○	○											
稲城市		○	○											
羽村市		○	○											
あきる野市		○	○											
西東京市		○	○											
瑞穂町		○	○											
日の出町		○	○											
檜原村		○	○											
奥多摩町	○												○	
大島町	○						○							
利島村		○	○											
新島村		○	○											
神津島村	○			○	○	○	○			○				
三宅村	○					○								
御蔵島村		○	○											
八丈町		○	○											
青ヶ島村	○												○	
小笠原村	○					○								

東　京　都　※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q39					Q40	Q41		Q42					Q43
	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					**Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）**	**令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）**		**復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）**					**Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）**
	Q36で「いいえ」と回答	**女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。**	**女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った**	**その他**	**取組をしていない**		**はい**	**いいえ**	**Q41で「いいえ」と回答**	**復興対策本部の構成員に女性を配置した。**	**復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。**	**その他**	**取組をしていない**	
千代田区	○							○	○					
中央区	○							○	○					
港区	○							○	○					
新宿区	○							○	○					
文京区	○							○	○					
台東区	○							○	○					
墨田区			○					○	○					
江東区	○							○	○					
品川区	○							○	○					
目黒区	○							○	○					
大田区	○							○	○					
世田谷区	○							○	○					
渋谷区	○							○	○					
中野区	○							○	○					
杉並区				○		災害の被害が少なく避難者が少なかったため、上記のような取り組みは実施しなかった。		○	○					
豊島区	○							○	○					
北区	○							○	○					
荒川区	○							○	○					
板橋区	○							○	○					
練馬区	○							○	○					
足立区	○							○	○					
葛飾区	○							○	○					
江戸川区					○			○	○					
八王子市	○							○	○					
立川市	○							○	○					
武蔵野市	○							○	○					
三鷹市	○							○	○					
青梅市	○							○	○					
府中市	○							○	○					
昭島市	○							○	○					
調布市	○							○	○					
町田市	○							○	○					
小金井市	○							○	○					
小平市	○							○	○					
日野市	○							○	○					
東村山市	○							○	○					
国分寺市	○							○	○					
国立市	○							○	○					
福生市	○							○	○					
狛江市	○							○	○					
東大和市					○			○	○					
清瀬市	○							○	○					
東久留米市	○							○	○					
武蔵村山市	○							○	○					
多摩市	○							○	○					
稲城市	○							○	○					
羽村市	○							○	○					
あきる野市	○							○	○					
西東京市	○							○	○					
瑞穂町	○							○	○					
日の出町	○							○	○					
檜原村	○							○	○					
奥多摩町					○			○	○					
大島町					○		○						○	
利島村	○							○	○					
新島村	○							○	○					
神津島村			○					○	○					
三宅村					○			○	○					
御蔵島村	○							○	○					
八丈町	○							○	○					
青ヶ島村					○			○	○					
小笠原村					○			○	○					

東　京　都　※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）						Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
千代田区	○							特になし
中央区	○							特になし
港区	○							風呂敷兼授乳ケープ等女性ニーズを捉えた防災グッズの備蓄
新宿区	○							特になし
文京区	○							特になし
台東区	○							特になし
墨田区	○							特になし
江東区	○							特になし
品川区	○							特になし
目黒区	○							特になし
大田区	○							特になし
世田谷区	○							当区では災害発生時の配備体制を定め、日常から全庁において災害への備えに取り組んでいる。職員の半数は女性であり、女性の視点も採り入れながら、これらの取り組みを進めている。
渋谷区	○							特になし
中野区	○							特になし
杉並区	○							特になし
豊島区	○							特になし
北区	○							特になし
荒川区	○							特になし
板橋区	○							特になし
練馬区	○							特になし
足立区	○							特になし
葛飾区	○							防災会議に答申を提出する女性のための防災対策等検討委員会を設置して、男女共同参画の視点からの防災対策を推進しています。
江戸川区	○							令和5年1月～3月の取り組みとなりますが、「えどがわ防災女性ミーティング」を開催し、区推薦及び住基からの無作為抽出された女性を対象に女性視点で防災について考え、意思決定の場や地域で防災リーダーとして活躍する女性を育てるための会議を開催しています。
八王子市	○							・本市震災復興マニュアルでは、災害復興本部の運営の留意事項として、組織構成には、女性の視点が組み込まれるよう女性職員又は関係所管が参画するなどを考慮するとしている。
立川市	○							女性だけでなく、障害者なども避難時に苦慮しないように、備蓄品の設定を行っている。
武蔵野市	○							特になし
三鷹市	○							特になし
青梅市	○							特になし
府中市	○							特になし
昭島市	○							特になし
調布市	○							特になし
町田市	○							特になし
小金井市	○							特になし
小平市	○							特になし
日野市	○							特になし
東村山市	○							特になし
国分寺市	○							特になし
国立市	○							特になし
福生市	○							特になし
狛江市	○							特になし
東大和市	○							特になし
清瀬市	○							特になし
東久留米市	○							特になし
武蔵村山市	○							特になし
多摩市	○							特になし
稲城市	○							特になし
羽村市	○							特になし
あきる野市	○							特になし
西東京市	○							特になし
瑞穂町	○							瑞穂町第6次男女共同参画社会推進行動計画で、女性の視点を取り入れた防災活動の推進（個別施策）を位置付け、男女共同参画の視点で防災に関する意識啓発を推進している。
日の出町	○							特になし
檜原村	○							特になし
奥多摩町	○							特になし
大島町						○		特になし
利島村	○							特になし
新島村	○							特になし
神津島村	○							特になし
三宅村	○							特になし
御蔵島村	○							特になし
八丈町	○							特になし
青ヶ島村	○							特になし
小笠原村	○							特になし